

第1章 計画の概要

計画の特徴 都市緑地法に基づく都市における緑のマスタープラン（公園・緑地の整備、公共施設の緑化、民有地の緑地保全及び緑化の推進、緑化意識の向上等）

改訂の背景 少子高齢化の進展と人口減少社会の到来
市民のライフスタイルの多様化
都市緑地法等の一部改正など緑を取り巻く環境の変化

改訂の目的 緑の将来像の見直しと、その実現に向けた緑のまちづくりの取組みを進める

計画の期間 2021年4月～2031年3月

第2章 緑の現況

第3章 緑の分析・評価と緑のまちづくりの課題

第4章 緑のまちづくり 基本的な考え方

現況

春日井市の緑の特徴

だから取り組むこと（課題）

基本理念

基本方針

概況

- 東部丘陵地に広がる豊かな樹林地
- 庄内川をはじめとした河川やため池等豊かな水環境と水辺空間
- 希少動植物の存在
- 史跡と一体となった緑が分布

緑地現況

- 緑被率は市全域では約42%、市街化区域では約20%を維持（2002年～2014年）
- 緑被の内訳は農地が減少し、樹林地や街路樹が増加
- 市全域の人口1人当たり都市公園面積：114㎡/人（2019年度末）
全国平均：106㎡/人（2019年度末）
- 都市公園の約44%が供用開始後40年以上経過

取組み

- 高蔵林特別緑地保全地区の指定
- 土地区画整理事業 3か所 計17公園
- 緑地協定・緑化協定による民有地緑化
- 保存樹の指定499本（2019年度末）
- 地元町内会等による身近な公園の除草・清掃
- 市民による様々な緑化活動（花のまちづくりコンクール、アダプト・プログラム等）

市の管理業務での気付き

- 街路樹等の巨木化が交通安全に悪影響
- 公園施設の維持管理の停滞（施設老朽化、清掃等の活動団体の高齢化）

市民の声

- 公園・緑地の整備と施設の充実、街路樹の整備を求める意見が多い
- 園路・ベンチ・花壇等の整備（休息・リフレッシュ機能の向上）が求められている
- 公園樹木 ⇒ 景観を重視している
- 街路樹 ⇒ 交通安全を重視している
- 自宅のベランダや庭を積極的に木や花で飾ることで緑の取組みに参加したい

保全

- 東部丘陵地には豊かな緑が広がり、生物多様性を育む基盤となっている
- 市内の緑の総量は概ね維持されているが、農地が減少している
- 歴史と文化が緑の景観・環境とともに根付いている

創出

- 市街化区域の緑辺部に都市公園の未整備エリアが見られる
- 散歩・休憩等のリフレッシュや、子どもたちを遊ばせる施設が望まれている
- ベランダや庭を木や花で飾ることで緑づくりに参加したいという市民のニーズが高い

再生

- 公園施設の老朽化が進んでいる
- 公園・緑地がレクリエーションや防災など、多様な役割を担っている
- 街路樹が巨木化し、交通安全上の課題が顕在化している

協働

- 身近な公園・緑地が緑化や清掃・美化活動等の市民活動の場となっている
- 維持管理を受け持つ地元町内会等の高齢化が進んでいる
- 野外教育センター等が、市民の自然体験活動や緑を学ぶ場となっている

まもる

- ✓ 東部丘陵地の豊かな緑の景観と環境を保全
- ✓ 洪水防止をはじめ多面的な機能を有する農地を保全
- ✓ 歴史・文化と一体となった緑の景観・環境を次代に継承

つくる

- ✓ 土地区画整理事業による身近な公園整備を推進
- ✓ 市民に親しまれる施設を整備し、緑化を推進
- ✓ 住宅地や企業など、民間施設の緑化を推進

かえる・たかめる

- ✓ 魅力ある公園・緑地への再整備
- ✓ 公園施設の老朽化対策による安全性の向上
- ✓ 街路樹と公園樹木の安全性と魅力向上

つなぐ

- ✓ 維持管理の在り方に関する協働のルールづくり
- ✓ 緑化活動にかかわる担い手の育成と市民参画の促進
- ✓ 緑を守り育む意識を醸成する機会の拡充

まちと調和し暮らしを彩るかすがいの緑づくり
Life with Green

まもる

美しく豊かな環境をまもる

東部の樹林地や河川、社寺の庭園、古墳、保存樹、公園等の豊かな緑のストックを今後も保全・活用し、次の世代へ継承していきます。

目標 桜の保全：弘前方式の導入を増やす
20本（2019年）⇒500本



つくる

暮らしの豊かさをつくる

土地区画整理事業地における都市公園の整備や、市民の身近な緑づくりを支援する取組みを推進します。

目標 市街化区域内の公園配置率を高める：
約79%（2019年）⇒約81%



かえる・たかめる

安心と魅力をたかめ

地域に愛される

公園施設の更新や、景観に配慮した街路樹等の維持管理、市民ニーズを踏まえた特色ある公園づくりなど、緑の質の向上を図る取組みを推進します。

目標 魅力ある街路樹の維持管理を導入する：10路線



つなぐ

人と人、にぎわいをつなぐ

緑に関する情報の提供や活動の支援、担い手の育成など、市民との協働の取組みを推進します。

目標 アダプト・プログラム等緑に関する団体を増やす：
アダプト・プログラム参加団体数
12団体（2019年）⇒15団体



第5章 緑のまちづくり 基本施策

基本施策

まもる 美しく豊かな環境をまもる

施策の方向性	基本施策
樹林地をまもる	1 東部丘陵地の保全 2 都市近郊林の保全
河川・水辺をまもる	3 河川・ため池等の水質保全 4 河川・ため池等の適正な維持管理 5 市街地の農地の保全
農地をまもる	6 市街地周辺の農地の保全 7 ふれあい農業公園（あいパーク春日井）の活用
公共施設の緑をまもる	8 都市公園等の適正な維持管理 9 学校等公共施設の緑の適正な維持管理
希少生物の生育環境をまもる	10 生き物の生息地となる緑の保全 11 生物多様性の保全
歴史的・文化的な緑をまもる	12 歴史・文化と一体となった緑の保全 13 保存樹の指定・保全
桜をまもり育てる	14 弘前方式による満開の桜づくり

第6章 緑のまちづくりプロジェクト

春日井市緑の将来像実現に向けたリーディングプロジェクト

まもる 弘前方式による満開の桜づくり



桜満開の落合公園

りんごの剪定技術を応用した「弘前方式」と呼ばれる管理手法により桜を、これからも長く楽しめるよう、満開の桜づくりを推進します



つくる 身近な都市公園の整備

子育て世代など、幅広い意見を取り入れた、子どもの遊び場、憩い・交流の場となる身近な公園を整備します



土地区画整理事業地内における公園整備例(はば公園)

つくる 暮らしの豊かさをつくる

施策の方向性	基本施策
親しまれる身近な公園をつくる	15 身近な都市公園の整備 16 市民に親しまれる公園施設の整備
市民が集うにぎわいの緑づくり	17 公共施設の緑化推進 18 まちなかのオープンスペースの確保
緑のネットワークをつくる	19 緑道や街路樹の整備 20 水辺のネットワークづくり
緑のまちなみをつくる	21 住宅等の敷地内緑化の促進
企業の緑をつくる	22 民間施設の緑化の促進

つくる 住宅等の敷地内緑化の促進

あいち森と緑づくり事業(緑の街並み推進事業)を積極的に活用し、民有地の緑化を促進します



民有地緑化(県内事例)

かえる・たかめる 安心と魅力をたかめ 地域に愛される

施策の方向性	基本施策
公園・緑地の魅力をたかめりリニューアル	23 多様な市民ニーズに応える特色ある公園づくり 24 民間活力の導入による魅力向上 25 都市施設の再配置による公園のあり方検討
公園施設の魅力と安全性をたかめる	26 公園施設の老朽化対策
緑の防災機能をたかめる	27 公園等オープンスペースの都市防災機能の強化
街路樹と公園樹木の魅力と安全性をたかめる	28 魅力ある街路樹と公園樹木づくり

かえる・たかめる 多様な市民ニーズに応える 特色ある公園づくり

多様な市民のニーズに応え、幅広い世代に利用される特色ある公園づくりを推進します



皇宮公園

かえる・たかめる 魅力ある街路樹と公園樹木づくり

街路樹や公園樹木は樹形や紅葉・花の時期、交通安全、防犯など、地域や個別の場所に合った維持管理を行います



公園樹木の落葉

つなぐ 緑のまちづくりへの市民参画と担い手の育成・支援

計画から管理運営まで、緑のまちづくりに市民が参画できる手法の検討と、担い手の確保、育成に努めます



市民等による緑のまちづくり活動

つなぐ 人と人、にぎわいをつなぐ

施策の方向性	基本施策
公園等緑の利活用でつなぐ	29 身近な公園・緑地等の活用
市民をつなぐ協働のルールづくり	30 緑の維持管理に関する協働ルールづくり
緑化活動の担い手をつなぐ	31 緑のまちづくりへの市民参画と担い手の育成・支援
緑を守り育む意識をつなぐ	32 緑のまちづくりに参加するきっかけづくり
緑のまちづくりへの関心をつなぐ	33 緑のまちづくりに関する情報発信

第7章 緑のまちづくりの推進体制

市民・事業者・行政の協働により「まちと調和し暮らしを彩る かすかいの緑づくり ～ Life with Green ～」実現を目指す

- 本市における緑のまちづくりを推進するため、「市民」「事業者」「行政」の3つの主体が連携・協働し、効果的かつ効率的に取り組みます。
- PDCAサイクルの運用により進行管理を行い、各施策の取組み状況や目標の達成状況を把握・評価し、改善へとつなげていきます。

: 緑のまちづくりプロジェクト